

## プレスリリース

平成16年6月7日  
農林水産省生産局

### 食料・農業・農村政策審議会生産分科会 果樹部会第2回需給小委員会の概要について

下記のとおり、食料・農業・農村政策審議会生産分科会果樹部会第2回需給小委員会が開催されました。

#### 記

- 1 日時 平成16年6月3日(木) 10:00~12:05
- 2 場所 日本郵政公社本社2階 農林水産省共用会議室A~C  
(東京都千代田区霞が関1-3-2)
- 3 出席者  
委員等：別紙のとおり  
事務局：竹原果樹花き課長、米野果実需給調整官、西嶋課長補佐(需給調整班) 等
- 4 配付資料：別紙のとおり  
なお、配付資料につきましては、農水省HPに掲載しており、また閲覧用として報道室に置いております。
- 5 議事概要
  - (1) 第1回需給小委員会の内容確認について  
小委員会におけるテーマごとの整理を、資料4「第1回需給小委員会の概要について(4/15)」により行い、内容の確認を行った。  
また、第1回需給小委員会において議論のあった消費動向に関する調査について、現在調査を開始している旨の報告があった。
  - (2) 果実流通の実態と検証について  
委員からの主な意見は、以下のとおりであった。
    - ・ 果実の流通
      - ・ コスト問題  
生産サイドのコスト構成は、統計でも明らかにされているが、流通サイドでは明らかになっていないのが実態。今後、明らかにしていくべきではないかとの意見があった。
      - ・ 果実の販売価格について  
果実の販売価格は、味等の品質よりは、むしろ早期の出荷、流通段階で日持ちがするという点で評価されている面がある状況との意見があった。産地において量販店に積極的に販売する努力が必要との説明に対しては、品質に応じた適正な価格設定を行っている販売店を評価するための消費者教育等が必要であるのではないかとの意見があった。
      - ・ 果実におけるトレーサビリティシステムについて  
果実におけるトレーサビリティシステムの導入については、果実摂取にはBSEのような病気発生リスクが認められないことから、商品情報の添付といった付加価値を高める意味合いが大きいのではないか。情報添付には、産地シールなど簡単な方法もあり、先行事例の導入コストを検証して、流通コストの上昇につながらないように、システム導入を慎重に判断すべきとの意見があった。

### 果実の輸出

みかんの輸出は、需給調整との位置づけというよりは、国内需要の減退の中で、新規需要の開拓との位置づけ。しかし、輸送費を考えれば、価格はあまり期待できず、経営上のメリットはそれほど求めていないのではないかとの意見があった。

また、最近はアジアの高所得者層への高値販売が可能となり、利益を考えられるよう新たな事業を展開すべきとの意見があった。

### (3) 果実加工の実態と検証について

委員からの主な意見は、以下のとおりであった。

#### 果汁

ストレート果汁は、海外から輸入される輸送費を考えれば、濃縮果汁に比べ競争力があり、国産果汁の加工需要を確保するため、国産はストレート果汁を推進すべきとの意見があった。

#### 缶詰

果実の中では、みかん缶詰が一番多いが、全体の消費においては輸入8割、国産2割の状況。今まで国産缶詰の販売を積極的に行ってきましたが、コスト的に輸入缶詰に対抗できない状況との意見があった。

#### 原料原産地表示

国産品を購入する際に「国産」の表示がないのは問題。加工食品の原料原産地表示において、果実飲料について義務づけされていないが、その理由は企業側の論理であり、消費者は表示して欲しいとの意見が多いのではないか。せめて国産100%の果実飲料だけでも「国産」と表示すべきであり、国産を購入することにより国内農家を支援していくべきとの意見があった。

#### 菓子の材料用果実

国産果実の加工品を振興していく上で、菓子の材料用果実についても検討すべきとの意見があった。

### (4) 第3回の小委員会の進め方について

小委員長より、第3回の小委員会においては、今までの議論を踏まえ、「消費拡大流通・加工対策のあり方」、それを踏まえた「小委員会の中間論点整理」について取りまとめたい旨の提案があり、了承された。

なお、第3回では、各委員より提出される資料8「中間論点整理（素案）作成に向けた委員意見（様式案）」を踏まえて、中間論点整理を行うことについて了解され、資料8の提出目途は、6月17日（木）とされた。

次回の第3回需給小委員会の開催日程（候補日）は、7月12日（月）午後とされた。

#### [照会先]

生産局果樹花き課企画班 中村  
〒100-8950

東京都千代田区霞が関1-2-1  
電話03-3502-8111（内3622）  
直通03-3501-3081